



# 本人確認が必要になります。

本人になりすました第三者からの申請を未然に防止し、個人情報を守るため、住民基本台帳法及び戸籍法の一部改正された事により、5月1日から窓口において、住民票・戸籍の証明・印鑑証明などを請求される際、次の書類（原本）を拝見して本人確認を行わせていただきます。

- ① 次の書類から1点提示してください。  
運転免許証・パスポート（旅券）・住民基本台帳カード（写真入）  
など公的機関が発行した顔写真入りの身分証明書
- ② ①のない方は、次の書類から2点以上提示してください。  
健康保険証・診察券・社員証・預金通帳・住民基本台帳カード（写真なし）など窓口に来られた方の氏名が確認できるもの



お問い合わせ先：町民福祉課377-5653

## シリーズ / 教育委員会だより

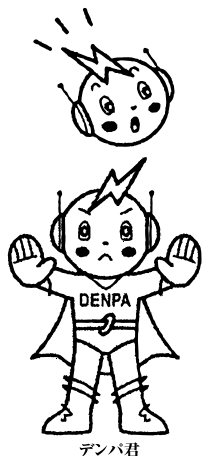
今月号より、朝日町教育委員会の取り組みなどを皆様にご紹介をし、開かれた教育を目指す目的で「教育委員会だより」を掲載していきますので、ご期待ください。

朝日町教育委員会は、平成20年度の教育施策を次のように設定し、推進します。

- ①教育基本方針  
「人材を基底とした教育を志向し、親和性のある人間性豊かな教育をめざす」
- ②めざす子ども像  
たくましく、伸びゆく朝日の子  
1、いのちの大切さを分かり合う子  
2、みんなと協力して学び合う子  
3、友達を大切に育て合う子  
4、自分の力を信じて努力する子  
5、心の優しさを持ち続ける子



以上の基本方針と子ども像を基にして、各校・園に応じた取り組みを図って参ります。尚、社会教育基本方針、人材・同和教育基本方針については、次号にてお知らせします。



# STOP THE 不法電波

## 電波利用保護旬間

6月1日から6月10日まで

電波を使うには免許が必要です。  
守ってください。電波のルール。

不法無線局の相談は 052-971-9107 テレビ・ラジオの受信相談は 052-971-9648  
総務省 東海総合通信局 ホームページ (URL) <http://www.tokai-bt.soumu.go.jp>

